

平成22年度 杉並区施策評価表 I

施策番号	2	施策名	適正な土地利用と住環境の整備				上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために							
施策担当課	都市整備部都市計画課					関係課	都市整備部まちづくり推進課、建築課、土木管理課								
施策の概要	対象	区民、土地、建築物、建築主、区の組織	目標	良好で住みよい住環境の実現に土地利用の面から寄与するため、①まちづくり基礎調査結果等のまちづくりに関連する情報の適切な把握と現況分析、将来予測を行い、まちづくり基本方針の改定・推進、地区計画等の策定などによる計画的なまちづくりを推進します。②自治基本条例に基づく区民意見等提出手続、早期段階からの住民参画の実施、事業者の積極的な地域貢献などにより、まちづくりを区、区民、事業者の協働により進めます。③建築確認、開発許可事務、違反建築取締等の法に基づく事務を的確に行います。											
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり基本方針改定から8年経過しており、新たな改定に向けて検討します。 ・高井戸公園の優先整備区域化、和田堀公園済美山地区の400mトラック整備などの実現に向けて都に働きかけます。 ・杉並南部地区整備計画については、地域住民と協議し、市街地整備計画の策定を目指します。 ・老朽化した大規模団地の建替え及び団地内の基盤整備を誘導、実施します。 ・区民の住環境や安全性に関する意識の高さを示す、完了検査済証交付率等の向上を目指します。 													
施策を取り巻く環境 (動き、区民意見等)	<p>東京都は、平成21年7月に「東京の新しい都市づくりビジョン」を改定しました。近年、民間所有の施設(社宅やグラウンド)や工場等の権利移転、土地利用転換された跡地の開発について、良好な住環境が損なわれることを危惧する声も出ています。高層ビル建築による日照紛争等の問題が生じ、専門知識に基づいた職員の対応力向上や、関係各課・機関と連携した解決策を求められるケースが多くなってきています。土地区画整理事業をすべき区域の建築許可への相談は多く、区画整理区域の解除を要望する声もあがっています。昭和30年代に建築された大規模な住宅団地が老朽化し、建替えの時期を迎えています。事業者は建替えの早期実現を求める一方、周辺地域へ与える影響が大きく、周辺住民からは周辺と調和した建替えの推進が望まれています。構造計算偽造事件の発生から、建築確認の審査などに対する問い合わせなどが多く寄せられるようになりました。平成19年6月20日からは構造計算適合性判定制度が導入され、一定規模以上の建築物については第三者機関において別途構造計算を行うこととなりました。</p>														
施策分析Ⅰ・施策コスト(単位千円)	区分	平成19年度		平成20年度				平成21年度		平成22年度		特記事項			
		実績		計画		実績		計画		実績					
	事業費 ①	187,269		215,932		171,594		74,758		46,145			<p><前年度から減額理由> 主に、宮前二丁目地区地区計画道路整備工事が終了したためです。</p> <p><執行残の理由> 構造計算適合判定委託の21年度件数が見込みより下回ったこと、高井戸公園整備推進・周辺まちづくりに関する調査委託を予定していましたが、調査実施までの塾度に至らず、次年度以降に見送ったことなどによります。</p>		
	(内)投資的経費等 ②	101,198		0		0		0		0					
	(内)委託費 ③	58,017		168,772		144,434		45,786		24,784					
	職員数(人)(常勤 非常勤) ④	70.18	3.50	66.46	5.00	71.09	4.61	69.35	6.61	65.57	5.14			60.87	7.00
	人件費 ⑤	651,139		615,464		656,275		646,126		596,507				560,017	
	総事業費(①+⑤) ⑥	838,408		831,396		827,869		720,884		642,652				617,091	
	(財源)国・都からの補助金等 ⑦	407		1,218		1,136		429		407				426	
	総事業費伸び率					▲ 1.3		▲ 13.3		▲ 22.4				▲ 14.4	
人件費比率	77.7		74.0		79.3		89.6		92.8		90.8				
当該年度総事業費 / 前年度総事業費 %															
施策活動分析Ⅱ指標	指標名	算式または指標の説明				単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度						
	まちづくり推進会議開催回数					回	12	11	10						
	完了検査済証交付率(完了検査済証交付件数/工事完了件数)					%	90	92	93						
	建築主及び工事関係者の呼び出し、是正指導件数					件	50	93	105						
	団地建替え事業者等との相談・指導・協議の回数					回	106	128	87						

施策分析Ⅲ	指標名	算式または指標の説明	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度目標	平成21年度実績	目標値	目標年度
	住環境に満足している区民の割合	区民意向調査による	%	88.7	89.2	—	89.8	90.0	22
	住民参加によるまちづくりにより地区計画等が決定された面積の割合	地区計画等の決定面積/区的面積	%	6.8	6.8	—	6.9	8.0	23

施策を構成する状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	「まちづくりの基本方針の推進」「地区整備計画」「大規模団地建替え計画」
		大きな成果を上げている事務事業	「建築確認指導」
		費用対効果の高い事務事業	「用途地域などの案内調整」「都市計画道路公園緑地の案内調整」「日照等調整事務」
		見直すべき事務事業	「都市整備部一般管理」
新規事業			

施策の総合評価	指標の変化	住環境については、毎年8割以上の区民が満足しているという数値を示しています。これは、住環境が概ね良好であるとの共通認識がなされていると考えられます。地区計画等が決定された面積は、H19年度に荻窪三丁目地区地区計画が、H21年度中には、成田東四丁目地区地区計画が決定され、住民参加による計画的なまちづくりに取り組んだ成果が現れています。
	21年度の取組状況	都市機能と調和した良好な住環境の確保を区、区民、事業者の協働と事業者の積極的な貢献により実現し、更なる住民参画のまちづくりを進めるため、まちづくり条例を大幅に改正し、平成21年4月1日に施行しました。なお、大規模開発事業の調整制度については同年10月1日から施行しました。また、阿佐ヶ谷住宅の建て替えを図るため、「東京都市計画地区計画成田東四丁目地区地区計画」等の都市計画決定を6月に行いました。放射5号線周辺まちづくりは協議会開催等により、まちづくり計画策定に向けて協働のまちづくりを進めています。
	政策への貢献度	都市計画法、建築基準法などに基づくまちづくり関連事務の的確な遂行により、適正な土地利用と住環境整備によるまちづくりを着実に進めています。都市計画高井戸公園整備推進、放射5号線周辺まちづくり、大規模団地の建替え誘導等の広域的なまちづくり及び土地利用転換を伴う開発行為等においては、区民・事業者・関係機関との協議や事業者への指導を適切に行っています。都市計画等の基準に適合するとともに、まちづくり基本方針に即した事業の実施を誘導し、協働による計画的なまちづくりを確実に進めることにより、政策である「良好な住環境と都市機能が調和したまち」を創りだすことに大きく貢献しています。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

施策のあり方	「まちづくり100年の計」という言葉が象徴するように、施策の目標である適正な土地利用による良好で住みよい住環境の実現は、中長期的な取組みが必要になります。まちづくり基本方針の改定や地区計画などのまちづくり計画の策定に当たっては、将来を見据えて、戦略的に取り組むことが重要になります。
--------	---

(評価と課題・方向性) 二次評価	良好で住みよい住環境を実現するため、法令等に基づくまちづくり関連事業を適切に実施しています。平成21年度は、改正まちづくり条例を施行し、まちづくりへの住民参画や大規模開発事業の調整機会の拡充等を果たしました。また、成田東四丁目地区地区計画等の都市計画決定を行いました。中長期的な取組として、高井戸公園、和田堀公園の整備、放射5号線周辺まちづくりなどを推進するとともに、杉並区のまちづくりの根幹となる「まちづくり基本方針」の改定について、杉並区の将来を見据えた戦略的なものとなるよう検討していきます。
------------------	---

平成22年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策番号： 2 】 【施策名： 適正な土地利用と住環境の整備 】

※金額の単位は千円

整理番号	評価対象事務事業名	21年度事業費			職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源) 国・都からの補助金等	相対性			
		(内)投資的経費等	(内)委託費	常勤	非常勤	重点				成果	効果	見直	
1	359 都市整備部一般管理	8,102	0	1,826	3.36	0.00	29,833	37,935	0				○
2	360 都市計画審議会運営	931	0	147	1.60	0.00	14,206	15,137	0				
3	361 まちづくりの基本方針の推進	3,583	0	3,165	3.08	0.00	27,347	30,930	0	○			
4	362 用途地域などの案内調整	1,861	0	1,678	3.11	0.00	27,614	29,475	62			○	
5	363 都市計画道路公園緑地の案内調整	5,013	0	4,979	3.25	0.00	28,857	33,870	0			○	
6	366 地区整備計画	16,502	0	10,602	5.97	0.00	53,008	69,510	0	○			
7	369 大規模団地建替え計画	71	0	0	3.09	0.00	27,392	27,463	0	○			
8	383 建築審査会運営	2,020	0	22	1.42	0.00	12,608	14,628	0				
9	385 建築物等情報の整備及び提供	3,926	0	381	2.00	2.14	23,735	27,661	114				
10	386 建築確認指導	1,860	0	1,860	22.00	1.00	198,131	199,991	0		○		
11	387 開発許可及び道路位置の指定事務	562	0	0	6.12	0.00	54,339	54,901	0				
12	388 違反建築物取締	671	0	12	6.04	0.00	53,629	54,300	0				
13	389 日照等調整事務	812	0	0	4.03	2.00	41,368	42,180	0			○	
14	397 建設工事統計調査	231	0	112	0.50	0.00	4,440	4,671	231				
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
22													
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													
30													
31													
32													
33													
34													
35													
36													
37													
38													
39													
合計		46,145	0	24,784	65.57	5.14	596,507	642,652	407				

平成22年度 杉並区施策評価表 I

施策番号	3	施策名	住民参加のまちづくり				上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために							
施策担当課	都市整備部まちづくり推進課					関係課									
施策の概要	対象	区民、区民団体	目標	○まちづくりの機運を高め、地域住民の交流及び生活環境の向上を図るため、地域の住民主体によるまちづくりルールの作成など積極的にまちづくり制度を活用できる団体の育成。 ○みどり豊かな杉並のまちを歩くことにより、見慣れた風景から新しいまちの魅力を再発見し、まちに親しみを持ってもらう。											
	成果目標	○団体の成熟度に応じて段階的に支援する新たな制度の活用をPRし、まちづくりの初めの一步である人と人とのつながりを、より具体的に自主的なまちづくりへとつなげていきます。 ○知る区ロード事業は、まち歩きの情報提供により、自分の生活するまちへの関心や愛着を高めてもらうものとし、区民からの知る区ロードホームページへのアクセス数や資料請求数の増加を目指します。													
施策を取り巻く環境 (動き、区民意見等)	○身近な住環境について、より住みよいまちづくりに向けた区民の関心は高まっています。21年4月のまちづくり条例改正に伴い、活動支援にかかわる要綱も見直しを行いました。また、条例で新たに規定された「テーマ型まちづくり協議会」も期待されています。 ○知る区ロードイベントの休止に対して残念だという声があります。メタボリックシンドローム対策として歩くことの重要性が注目されているので、他課と連携するなどして、これまで築きあげてきた資産を活用し、新たな工夫を取り入れながら事業継続していきます。														
施策分析Ⅰ・施策コスト (単位千円)	区分	平成19年度実績		平成20年度				平成21年度				平成22年度		特記事項	
				計画	実績		計画	実績		計画					
	事業費 ①	9,098		9,719	5,526		9,483	3,141		7,336		まちづくり助成団体数、コンサルタント団体数とも目標達成率が低いので実績数値が低くなっています。 平成20年度分の知る区ロードパンフレットの残があったため、平成21年度の印刷を見送り、実績数値が低くなっています。			
	(内)投資的経費等 ②	0		258	257		0	0		0					
	(内)委託費 ③	2,507		5,404	3,097		2,267	590		2,185					
	職員数(人) (常勤 非常勤) ④	1.40	0.00	2.67	0.00	2.69	0.00	2.60	0.10	2.64	0.10		2.60		1.00
	人件費 ⑤	12,796		24,164	24,345		23,365	23,720		25,879					
	総事業費 (①+⑤) ⑥	21,894		33,883	29,871		32,848	26,861		33,215					
	(財源)国・都からの補助金等 ⑦	0		0	0		0	0		0					
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		36.4	▲ 3.1	▲ 10.1	1.1		当該年度 / 前年度 総事業費 / 総事業費 %				
人件費比率	58.4		71.3	81.5		71.1	88.3		77.9		人件費 / 総事業費 (単位%)				
施策分析Ⅱ 活動指標	指標名	算式または指標の説明					単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
	活動助成団体数						団体	9	12	8					
	コンサルタント派遣件数						件	0	2	3					
	知る区ロードホームページ アクセス数						人	-	4,771	3,078					
								0	0	0					

施策成果分析指標	指標名	算式または指標の説明	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度目標	平成21年度実績	目標値	目標年度
	(代)活動助成団体数	助成金を支払ったまちづくり団体や協議会の数	団体	9	12	25	8	16	22
	(代)コンサルタント派遣件数	コンサルタントの派遣を受けた団体の数	件	0	2	6	3	4	22
	(代)知る区ロード資料請求数/ホームページ閲覧数		%	—	0.18	1	0.16	1	22

施策を構成する状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	まちづくり施策の推進						
		大きな成果を上げている事務事業							
		費用対効果の高い事務事業							
		見直すべき事務事業	知る区ロード						
新規事業									

施策の総合評価	指標の変化	活動助成団体数、コンサルタント派遣数ともほぼ横ばい状態であり、区民に対し制度のPRを図ってまいります。 前年度に比べ、知る区ロードのホームページアクセス数が減少しました。 事業のPRも含め、すぎまるサポーターと協力し、アクセス数アップに向けてホームページの更新等工夫してまいります。							
	21年度の取組状況	新たに杉並区まちづくり助成要綱を制定し、まちづくり活動の初期段階からまちづくり協議会に至るまで区民の活動形態に応じた支援ができるようにしました。 知る区ロード事業のPRのため、景観週間等景観まちづくりのイベントで、探検地図やパンフレットの配布等を行いました。							
	政策への貢献度	区民のまちづくりへの参画促進への貢献度が高い事務事業です。また、知る区ロードは杉並独自のソフトなまちづくり事業として全国的に知名度が高いものです。							

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> サービス増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 効率化	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 統廃合
----------	--------------------------	-----------------------------	---------------------------------------	---------------------------	--------------------------	---------------------------

施策のあり方	まちづくり助成制度のPRを積極的に実施し助成団体数の増を図ると同時に、まちづくり助成団体の負担にならないよう運営方法の検討を行ってまいります。また、団体育成のための協力体制確立のため、関係部署等との調整を図ってまいります。 従来の事業内容に囚われず、健康、環境等を切り口にした活用方法を検討し、必要に応じ関係部署との調整を行ってまいります。					
--------	---	--	--	--	--	--

(二次評価) 方向性と課題	まちづくり条例の改正により、平成21年4月から、みどりの保全等、身近なまちづくり活動に対する協議会の認定が可能となりました。今後、この制度をPRし具体的なまちづくりへつなげていくことが課題となります。平成21年度は活動助成団体数及びコンサルタント派遣件数とも目標値に対する達成率が低くなっています。知る区ロード事業は、イベントを中止し情報提供を行ってきましたが、自分たちのまちを知り課題を発見することは住民参加の第一歩となります。このため、引き続き情報提供方法を工夫してまいります。					
---------------	---	--	--	--	--	--

平成22年度 杉並区施策評価表 I

施策番号	4	施策名	都市機能の充実				上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部拠点整備担当課					関係課	建設課				
施策の概要	対象の	○駅周辺の都市基盤 ○老朽、密集化した建物	目標	駅を中心とした市街地において、鉄道事業者などと協力し、駅前広場や南北自由通路の整備、バリアフリー化を推進し、安全性を高め快適で便利な交通機能を保します。また、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、民間再開発事業を支援し、駅周辺地区の活性化を図ります。							
	成果目標	○駅前広場としての機能充実や、駅利用者、周辺住民の交通の利便性や安全で快適な歩行空間の確保を図るため、駅前広場、南北自由通路の整備、バリアフリー化等を推進します。 ○都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、助成制度を活用し、民間再開発事業の活動支援を行います。									
施策を取り巻く環境 (動き、区民意見等) (社会情勢、国・都の)	交通結節点となる駅、駅前広場、及び周辺地域における都市機能の充実、バリアフリー化、利便性の向上、安全で快適な空間の創設等に対する区民からの要望が多くあります。現在は、バリアフリー新法に基づき、平成22年度完成を目標とした駅施設の改修が進んでいます。 再開発による建築物の共同化及び公共空間の創出については、住宅市街地の性格の強い杉並区では相談件数が少なく、事業の進行も遅い傾向があります。										
施策分析Ⅰ・施策コスト (単位千円)	区分	平成19年度実績	平成20年度		平成21年度		平成22年度		特記事項 永福町駅南北自由通路設置補助及び荻窪駅西口バリアフリー整備調査・設計に関する平成21年度予算を平成22年度に繰越しました。		
	事業費 ①	629,978	332,548	324,465	890,930	354,584	790,524				
	(内)投資的経費等 ②	521,035	262,228	260,108	741,532	207,896	538,503				
	(内)委託費 ③	147,398	170,854	167,917	214,986	209,590	452,928				
	職員数(人) (常勤 非常勤) ④	7.00 0.00	6.95 0.00	7.73 0.00	8.83 0.00	9.47 0.00	6.23 0.00				
	人件費 ⑤	63,979	62,898	69,958	78,401	84,083	55,316				
	総事業費 (①+⑤) ⑥	693,957	395,446	394,423	969,331	438,667	845,840				
	(財源)国・都からの補助金等 ⑦	249,800	102,700	100,400	341,950	72,300	186,468				
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			▲ 43.2	145.1	11.2	▲ 12.7	当該年度 / 前年度 総事業費 / 総事業費 %			
	人件費比率	9.2	15.9	17.7	8.1	19.2	6.5	人件費 / 総事業費 (単位%)			
施策活動分析Ⅱ 指標	指標名	算式または指標の説明			単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	駅前広場・自由通路等整備費、駅施設改修補助金	実績による			千円	947,620	328,570	205,176			
	民間再開発事業補助金	実績による			千円	104,000	0	144,600			
	駅周辺整備研究会・検討会開催回数	実績による			回	15	16	18			
	民間再開発等に関する相談・指導件数	実績による			回	145	144	145			

施策 成果 分析 Ⅲ	指標名	算式または 指標の説明	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度 目標	平成21年度 実績	目標値	目標 年度
	エレベーター又はエスカレーターのある駅の割合	エレベーター又はエスカレーターのある駅数 ÷ 区内駅数(18駅)	%	77.8	77.8	77.8	77.8	100.0	22
	自由通路設置の達成率	自由通路設置完了駅数 ÷ 自由通路設置必要駅数(9駅)	%	55.6	55.6	55.6	55.6	77.8	22

施策 事務 事業 を 構成 の 状 況	相 対 性	重点事業に位置付けられる事務事業	荻窪駅周辺整備、高円寺駅周辺整備
		大きな成果を上げている事務事業	永福町駅周辺整備、市街地の再開発促進事業
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	
新規事業			

施策 の 総 合 評 価	指標の変化	平成20年度は、高円寺駅北口駅前広場整備、永福町駅南北自由通路整備に着手しました。当該事業は、構想から事業完了まで長期間を要するため、短期間における具体的な数値等には表れませんが、事務事業を分析・評価すると、施策の達成に向け、着実に進捗しています。
	21年度の取組状況	高円寺駅については、北口駅前広場整備を完了し、南口駅前広場整備に着手しました。永福町駅については、平成22年度完成を目指し、南北自由通路やバリアフリー整備を進めています。荻窪駅については、都の北口駅前広場整備計画にあわせて、修景整備計画(バス停の上屋設置、植栽等)を策定し、平成22年度の完成を目指しています。西口バリアフリー整備は、鉄道事業者と協力し、調査・設計を進めています。また、阿佐ヶ谷駅南口地区の民間再開発事業に対し、補助制度を活用し、事業費の助成支援を行いました。
	政策への貢献度	施策の貢献度としては、具体的な形、数値等で表すことは、難しいですが、都市基盤整備を鉄道事業者や民間事業者と連携して進めて行くことは、上位政策である「良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために」に大きく貢献できるものと考えます。

今後の施策の方向	○ 拡充 ● サービス増 ○ 現状維持 ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
施策のあり方	駅周辺の地域を「都市活性化拠点」「地域の生活拠点」「身近な生活拠点」として、個性的で魅力のあるまちとなるよう、公共施設整備や民間再開発事業との一体的かつ総合的なまちづくりを区民とともに取り組んでいきます。さらに、都市機能の充実に向け、鉄道事業者や民間事業者とさらなる連携・調整を図り、安全・安心・快適な駅周辺のまちづくりを進めていきます。

(評価と課題・方向性) 二次評価	平成21年度は、特に高円寺駅の北口及び南口駅前広場の改善整備や、荻窪駅北口駅前広場のバス停下屋や修景整備等の調査設計が行われ、駅周辺整備が大きく進展したことが評価されます。また、ここ数年は、成果指標に動きはありませんが、駅のバリアフリー化及び南北方向の通行機能確保のため、区内各駅のエレベーター・エスカレーター及び自由通路の設置について、鉄道事業者との協働等の取組をさらに強化し、平成22年度の目標達成を目指します。
---------------------	--

平成22年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策番号： 4 】 【施策名： 都市機能の充実 】

※金額の単位は千円

整理番号	評価対象事務事業名	21年度事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都から の補助金 等	相対性			
		(内)投資 的経費等	(内)委託費	常勤	非常勤	重点				成果	効果	見直	
1	368 市街地の再開発促進事業	146,633	0	1,785	2.84	0.00	25,216	171,849	72,300	○			
2	413 永福町駅周辺整備	6	0	0	3.18	0.00	28,235	28,241	0	○			
3	414 高円寺駅周辺整備	205,225	205,176	205,176	1.36	0.00	12,075	217,300	0	○			
4	415 井荻駅周辺整備	0	0	0	0.20	0.00	1,776	1,776	0				
5	416 荻窪駅周辺整備	2,720	2,720	2,629	1.89	0.00	16,781	19,501	0	○			
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
22													
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													
30													
31													
32													
33													
34													
35													
36													
37													
38													
39													
合計		354,584	207,896	209,590	9.47	0.00	84,083	438,667	72,300				

平成22年度 杉並区施策評価表 I

施策番号	5	施策名	道路交通体系の整備				上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部建設課					関係課	都市計画課・土木管理課・建設課・交通対策課・杉並土木事務所				
施策の概要	対象	杉並区内を通行する全ての人	目標	公共交通機関の整備・充実を図ります。また、都市計画道路や幅員4m未満のいわゆる2項道路の拡幅などの道路整備により、歩行者優先の道路ネットワーク整備やバリアフリー化を推進し、誰もが安心・安全に利用できるまちづくりを進めます。							
	成果目標	①杉並区南北バス交通3路線を継続して運行します。また、新たなコミュニティ交通のあり方について調査・検討を行います。 ②都市計画道路の整備として、補助226号線、補助131号線の歩道拡幅と無電柱化、補助227号線の歩道整備を図ります。 ③特別区道2101-1号線について、無電柱化及びカラー舗装化整備を20～24年度に行います。 ④家屋の建替えに伴い、狭あい道路を拡幅整備します。 ⑤鉄道連続立体交差事業について、関係機関と適切な調整を行うとともに、西武新宿線、京王線の沿線まちづくりを進めます。									
施策を取り巻く環境 (動き、区民意見等)	①南北バス「すぎ丸」は順調に運行されています。新規路線開通への要望・期待が多く寄せられています。 ②地域交通の円滑化ややさしいみちづくりの必要性はますます高まっています。 ③地域の活性化や安全・安心のまちづくりの面から商店街カラー舗装化整備や無電柱化の期待が寄せられています。 ④狭あい道路の拡幅整備が求められています。 ⑤道路舗装の老朽化が進み、改良の必要性が増しています。 ⑥東京都の鉄道連続立体交差事業に対し、早期の事業実現を望む声などがあります。										
施策分析Ⅰ・施策コスト (単位千円)	区分	平成19年度実績	平成20年度		平成21年度		平成22年度		特記事項		
	事業費 ①	2,561,036	2,906,608	2,485,187	2,819,597	2,347,311	2,803,392				
	(内)投資的経費等 ②	1,090,441	1,810,373	1,481,401	1,836,230	1,420,601	1,858,437				
	(内)委託費 ③	2,460,385	2,455,504	2,189,126	2,356,036	2,013,011	2,481,587				
	職員数(人) (常勤 非常勤) ④	86.60 9.59	81.42 11.06	81.03 11.59	80.44 11.09	84.75 11.34	82.71 11.82				
	人件費 ⑤	818,088	767,821	765,776	745,204	798,744	757,396				
	総事業費 (①+⑤) ⑥	3,379,124	3,674,429	3,250,963	3,564,801	3,146,055	3,560,788				
	(財源)国・都からの補助金等 ⑦	34,861	68,890	55,770	25,560	23,936	63,220				
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			▲ 3.8	▲ 3.0	▲ 3.2	▲ 0.1	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 %			
	人件費比率	24.2	20.9	23.6	20.9	25.4	21.3	人件費 / 総事業費 (単位%)			
施策活動指標Ⅱ	指標名	算式または指標の説明			単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	南北バス運行「すぎ丸」路線全長				m	14,000	22,000	22,000			
	道路維持補修・補修面積				m ²	19,431	20,551	27,622			
	狭あい道路拡幅整備距離				m	6,703	5,518	7,068			
	区施行都市計画道路バリアフリー整備延長				m	5,196	5,196	5,406			

施策分析指標	指標名	算式または指標の説明	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度目標	平成21年度実績	目標値	目標年度
	南北バス「すぎ丸」年度1日平均利用者数		人	2,263	2,833	2,800	2,867	3,000	22
	道路の舗装・補修に満足している区民の割合	区民意向調査による	%	79.7	81.7	80.0	79.7	80.0	22
	狭あい道路の整備率	整備延長距離÷(42条2項道路延長距離×2)(両側)	%	22.0	22.0	24.0	23.0	25.0	22

施策を構成の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	「南北バスの運行」「狭あい道路拡幅整備」「都市計画道路の整備」「鉄道連続立体交差の推進」
	大きな成果を上げている事務事業	「南北バスの運行」「狭あい道路拡幅整備」「道路の改良工事」「道路維持補修」「魅力ある歩行者優先の道づくり」「道路台帳の整備」
	費用対効果の高い事務事業	「南北バスの運行」「狭あい道路拡幅整備」「占用・使用許可・取締」
	見直すべき事務事業	「南北バスの運行」
新規事業		「鉄道連続立体交差の推進」

施策の総合評価	指標の変化	①南北バス「すぎ丸」は、利用者数を増やしています。 ②道路の老朽化、交通量の増加により、道路維持補修などの事業量が増加傾向にあります。 ③狭あい道路の拡幅整備が着実に進んでいます。
	21年度の取組状況	狭あい道路の拡幅や都市計画道路の整備、魅力ある歩行者優先の道づくりなど、当面の成果目標の達成に向けて進捗を図っています。また、新たなコミュニティ交通について調査・検討を行いました。さらに、鉄道連続立体交差については、東京都などと京王線の都市計画素案の説明会を開催し、沿線のまちづくり協議会等の支援を行いました。
	政策への貢献度	①南北バス3路線の運行は、南北交通不便地域の解消や区民の利便性向上などに貢献しています。 ②狭あい道路の拡幅整備は、交通安全、災害に強いまちづくりに貢献しています。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
施策のあり方	①新たなコミュニティ交通について調査・検討を進めます。 ②良好な住環境を目指し、バリアフリー化、無電柱化、道路緑化を進めます。 ③省資源・省エネルギーに努め、環境に配慮した道づくりを進めます。 ④東京都が事業主体である鉄道連続立体交差事業について適切に対応し、沿線まちづくりを進めます。

二次評価 (評価と課題・方向性)	南北バスは、3路線が運行され南北交通と交通不便地域の解消に寄与しています。新規路線への要望があり、調査・検討を進めます。狭あい道路等の整備は着実に進められており、老朽化等への対応もしながら、区民のご理解とご協力を得て事業を展開していきます。鉄道連続立体交差事業は、まちづくり協議会を支援してきており、東京都や鉄道事業者、隣接区との調整・協議を進め、地域住民による沿線まちづくりを支援していきます。
---------------------	--

平成22年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策番号： 5 】 【施策名： 道路交通体系の整備 】

※金額の単位は千円

整理番号	評価対象事務事業名	21年度事業費			職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源) 国・都からの 補助金等	相対性			
		(内)投資 的経費等	(内)委託費	常勤	非常勤	重点				成果	効果	見直	
1	364 新しい交通システム	800	0	0	0.50	0.00	4,525	5,325	0				
2	365 鉄道連続立体交差の推進	18,703	0	18,119	2.64	0.00	23,892	42,595	0	○			
3	399 土木事務所維持管理	8,964	0	3,647	1.54	1.00	16,737	25,701	0				
4	401 道路認定改廃	473	0	3	5.17	1.52	51,045	51,518	0				
5	402 道路等の管理区域確定	26,960	0	26,236	12.40	0.52	113,676	140,636	0				
6	403 占用・使用許可、取締	9,490	0	1,360	9.70	1.00	90,585	100,075	0			○	
7	404 道路台帳の整備	17,431	0	15,669	4.15	2.00	43,158	60,589	0	○			
8	405 私道整備助成	123,340	123,340	280	3.45	0.00	31,223	154,563	0				
9	406 道路維持補修	632,078	6,200	597,096	7.90	2.00	77,095	709,173	0	○			
10	407 道路等清掃	78,414	0	78,221	2.23	0.00	20,182	98,596	0				
11	408 道路の改良工事	654,645	654,169	654,169	8.54	0.00	77,287	731,932	0	○			
12	409 魅力ある歩行者優先の道づくり	86,062	85,377	69,395	1.99	0.00	18,010	104,072	2,346	○			
13	410 都市計画道路の整備	53,635	53,635	39,281	2.71	0.00	24,526	78,161	12,100	○			
14	411 狭あい道路拡幅整備	470,222	470,222	420,564	15.88	3.30	152,954	623,176	0	○	○	○	
15	412 道路掘さく復旧	210	0	10	0.50	0.00	4,525	4,735	0				
16	419 河川維持管理	84,780	27,658	83,051	2.87	0.00	25,974	110,754	0				
17	423 排水場維持管理	823	0	357	0.01	0.00	91	914	0				
18	424 公共溝渠維持補修	914	0	914	0.01	0.00	91	1,005	0				
19	432 南北バスの運行	79,366	0	4,641	2.56	0.00	23,168	102,534	9,490	○	○	○	○
20													
21													
22													
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													
30													
31													
32													
33													
34													
35													
36													
37													
38													
39													
合計		2,347,311	1,420,601	2,013,011	84.75	11.34	798,744	3,146,055	23,936				

平成22年度 杉並区施策評価表 I

施策番号	6	施策名	交通安全の推進				上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために						
施策担当課	都市整備部交通対策課					関係課	都市整備部杉並土木事務所							
施策の概要	対象	区民	目標	①地域の特性に合わせた交通安全啓発活動を推進し、交通事故のない安全で快適なまちにします。 ②交通安全施設を整備・維持し、交通事故の防止を図ります。 ③高齢者や子供たちの交通安全意識を向上させ、誰もが安全に生活できるまちにします。 ④歩行者や運転者が正しい交通ルール・マナーを身につけることにより、交通事故の防止を図ります。										
	成果目標	①交通事故による死傷者数を平成22年度に10万人あたり510人(H18×0.8)に減少させます。 ②高齢者事故件数を平成22年度に420件(H18×0.8)に減少させます。 ③自転車に関係した交通事故件数を840件(H18×0.8)に減少させます。												
施策を取り巻く環境 (動き、区民意見等) (社会情勢、国・都の)	東京都における第8次交通安全計画(平成18年度～22年度)では、重点課題として高齢者の交通事故防止、自転車の安全利用の推進及び二輪車の事故防止の推進が掲げられています。また、改正道路交通法が平成20年6月1日から施行され、自転車の通行ルールの制度改正が行われました。杉並区においても、近年、自転車の安全ルールが関係した区民からの要望・苦情が多くみられ、一層の啓発事業の推進が求められています。 また、狭あいな道路が多い杉並区では、車やバイクと、自転車や歩行者における交通安全対策にかかる設備の充実や、夜間通行の安全確保に重要な役割を果たす街路灯の、効果的な運用や省電力化への検討が求められています。													
施策分析Ⅰ・施策コスト (単位千円)	区分	平成19年度		平成20年度				平成21年度				特記事項		
		実績		計画	実績		計画	実績		計画				
	事業費 ①	654,174		816,662	758,673		918,775	890,703		763,274				
	(内)投資的経費等 ②	326,664		438,239	419,911		502,048	489,244		354,981				
	(内)委託費 ③	475,126		508,843	480,944		611,466	592,434		450,995				
	職員数(人) (常勤 非常勤) ④	11.76	0.00	11.50	0.00	11.26	0.50	11.50	0.00	11.96	0.00		11.50	0.00
	人件費 ⑤	107,487		104,076	103,305		102,110	106,193		102,109				
	総事業費 (①+⑤) ⑥	761,661		920,738	861,978		1,020,885	996,896		865,383				
	(財源)国・都からの補助金等 ⑦	0		0	0		0	0		0				
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)				13.2		10.9	15.7		▲ 15.2			当該年度 総事業費	前年度 総事業費
人件費比率	14.1		11.3	12.0		10.0	10.7		11.8		人件費/総事業費(単位%)			
施策分析Ⅱ・活動指標	指標名	算式または指標の説明				単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
	街路灯管理数					灯	25,122	25,164	25,165					
	街路灯改修数					灯	1,306	1,529	1,940					
	私道街路灯器具改修数					灯	416	651	775					
	自発光式交差点鉾の整備数					基	23	23	24					

施策分析Ⅲ	指標名	算式または指標の説明	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度目標	平成21年度実績	目標値	目標年度
	交通事故による死傷者数(人口10万人あたり)	交通事故死傷者数÷杉並区総人口×100,000 ※目標値は、平成18年度比20%削減で設定	人	588	534		442	510	22
	区内における高齢者の交通事故件数	目標値は、平成18年度比20%削減で設定	件	573	531		434	420	22
	区内における自転車に関係した交通事故件数	目標値は、平成18年度比20%削減で設定	件	1,080	1,097		844	840	22

施策分析Ⅲ	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	交通安全運動の推進、街路灯の維持補修、街路灯の新設・改修、民有灯の助成(維持補修)、民有灯助成(建設補助)、交通安全施設の維持補修、交通安全施設の整備
		大きな成果を上げている事務事業	街路灯の維持補修、街路灯の新設・改修、民有灯の助成(維持補修)、民有灯助成(建設補助)、交通安全施設の維持補修、交通安全施設の整備
		費用対効果の高い事務事業	街路灯の維持補修、街路灯の新設・改修、民有灯の助成(維持補修)、民有灯助成(建設補助)、交通安全施設の維持補修、交通安全施設の整備
		見直すべき事務事業	交通安全運動の推進
新規事業			

施策の総合評価	指標の変化	交通事故による死傷者数は減少を続けています。しかし、高齢者や自転車に関係する交通事故による死傷者数の割合については、減少幅が少ない傾向が見られます。また、交通安全にかかる道路の設備については、区内全域において相当数の整備が完了していますが、設置が古い設備の経年劣化にともない、更新を含めた改修を必要とするものが増えつつあります。
	21年度の取組状況	ハード面においては、経年劣化した防護柵、街路灯など交通安全施設の更新、改修を行うとともに、安全確認と今後の改修計画の資料とするため、劣化等による設備の損傷状況について調査、点検を行いました。ソフト面においては、警察署との強い連携の下、交通安全ルールのPR活動を推進するとともに、小学校全校を対象とした自転車の実技講習と中学校でのスタントマンを使った事故再現による自転車安全教室を開催し、交通安全意識の向上を図りました。
	政策への貢献度	道路は日々多くの住民が利用する公共施設です。安全安心なまちをつくるためには、交通安全施設の維持・整備と、交通安全ルールの啓発活動による交通安全施策は欠かせないものであり、今後もより強化・充実をしていく必要があります。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
施策のあり方	交通安全の推進は、区民の生命・財産を守る上で大変重要です。今後も、ハード・ソフトの両面に渡って、各警察署及び警察関係機関等と連携し、交通事故の減少に向けた交通安全施策を推進していきます。 ソフト面では、近年の事故実態から、特に高齢者の交通事故防止と自転車の安全利用の啓発に重点的に実施します。また、中学生・高校生たちの自転車利用による加害事故等の抑止効果をあげるため、既存の施策にとらわれない工夫を行っていきます。ハード面では、老朽化しつつある交通安全施設について、定期的に安全点検を実施し、適切な更新及び改修を行っていくとともに、省エネルギー化への対応を検討していきます。

二次評価(方向性)	交通事故のない安全で快適なまちにするためには、事故を未然に防ぐための環境整備と、警察と連携した交通安全全般に対する普及啓発を効果的に行わなければなりません。こうしたハード・ソフト面での取組を着実に続けた結果、区内における人口10万人あたりの交通事故死傷者数や、高齢者の交通事故件数等が減少しています。高齢者や自転車に関係する交通事故による死傷者数の割合では、減少幅が少ない傾向が見られるため、今後は高齢者の交通事故防止、自転車の安全利用の啓発を重点的に実施していきます。
-----------	---

平成22年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策番号： 6 】 【施策名： 交通安全の推進 】

※金額の単位は千円

整理番号	評価対象事務事業名	21年度事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都から の補助金 等	相対性			
		(内)投資 的経費等	(内)委託費	常勤	非常勤	重点				成果	効果	見直	
1	425 街路灯の維持補修	245,318	0	23,360	1.47	0.00	13,052	258,370	0	○	○	○	
2	426 街路灯の新設・改修	327,240	323,265	323,265	1.97	0.00	17,492	344,732	0	○	○	○	
3	427 民有灯の助成(維持補修)	63,532	0	10,587	0.41	0.00	3,640	67,172	0	○	○	○	
4	428 民有灯の助成(建設補助)	56,775	55,243	55,243	0.34	0.00	3,019	59,794	0	○	○	○	
5	429 交通安全運動の推進	43,693	0	30,655	2.65	0.00	23,529	67,222	0	○			○
6	430 交通安全施設の維持補修	41,149	0	38,588	1.34	0.00	11,898	53,047	0	○	○	○	
7	431 交通安全施設の整備	112,996	110,736	110,736	3.78	0.00	33,563	146,559	0	○	○	○	
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
22													
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													
30													
31													
32													
33													
34													
35													
36													
37													
38													
39													
合計		890,703	489,244	592,434	11.96	0.00	106,193	996,896	0				

平成22年度 杉並区施策評価表 I

施策番号	7	施策名	自転車問題の解決				上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために							
施策担当課	都市整備部交通対策課					関係課									
施策の概要	対象	放置自転車により被害をうけている区民	目標	①放置自転車がない、安全で快適なまちにします。 ②自転車駐車についてのルール、マナーの向上を目指します。											
	成果目標	①駅周辺放置自転車の台数…平成22年度末までに1,500台以下とします。 ②自転車駐車場の利用率(平日)…平成22年度末までに85%に引き上げます。 ③自転車駐車場の整備率(民間含む)…平成22年度末までに100%にします(22年度の整備目標台数34,600台に対して)。													
施策を取り巻く環境 (動き、区民意見等) (社会情勢、国・都の)	昭和60年、自転車放置防止条例施行 平成6年6月、改正自転車法施行 平成10年「杉並区自転車利用総合計画」策定。平成14年7月に「杉並区サイクルアクションプログラム」を策定し、平成20年2月「杉並区自転車利用行動計画」として改定しました。さらに平成21年11月に「杉並区自転車利用総合計画」を改定しました。 【乗入台数】 H4年度 34,943台 H15年度 29,654台 H20年度 29,110台 H21年度 27,983台 【放置台数】 H4年度 11,946台 H15年度 7,056台 H20年度 1,884台 H21年度 1,754台														
施策分析Ⅰ・施策コスト (単位千円)	区分	平成19年度		平成20年度				平成21年度				平成22年度		特記事項 ○平成21年度については、整備計画を予定していた駅周辺の適切な用地がなく、計画どおりの整備が実現ができなかったため事業費が減少しました。	
		実績		計画		実績		計画		実績		計画			
	事業費 ①	989,876		1,525,993		1,453,670		945,765		892,547		895,437			
	(内)投資的経費等 ②	177,111		632,186		606,227		78,913		72,848		63,300			
	(内)委託費 ③	650,771		762,710		737,779		622,397		589,219		579,471			
	職員数(人) (常勤 非常勤) ④	18.75	0.00	18.00	0.00	18.66	0.00	17.00	0.00	17.49	0.00	17.00	0.00		
	人件費 ⑤	171,375		162,900		168,874		155,380		155,294		150,943			
	総事業費 (①+⑤) ⑥	1,161,251		1,688,893		1,622,544		1,101,145		1,047,841		1,046,380			
	(財源)国・都からの補助金等 ⑦	0		0		0		0		0		0			
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)					39.7		▲ 34.8		▲ 35.4		▲ 5.0			当該年度 総事業費
人件費比率	14.8		9.6		10.4		14.1		14.8		14.4		人件費/総事業費(単位%)		
施策分析Ⅱ・活動指標	指標名	算式または指標の説明					単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
	駅周辺への自転車乗入れ台数						台	30,334	29,110	27,983					
	駅周辺の放置自転車台数						台	2,620	1,884	1,754					
	放置自転車の撤去台数						台	65,699	52,089	46,059					
	自転車駐車場の収容可能台数(民間含む)	H20 区立27,503台+民間3,222台 H21 区立26,331台+民間4,959台					台	30,338	30,725	31,290					

施策成果分析Ⅲ	指標名	算式または指標の説明	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度目標	平成21年度実績	目標値	目標年度
	駅周辺放置自転車の台数		台	2,620	1,884	1,700	1,754	1,500	22
	自転車駐車場利用率	平日晴天日の駐車場台数延べ÷収容可能台数	%	82.6	83.4	84.0	81.6	85.0	22
	自転車駐車場需給率	収容可能台数(民営を含む)×0.85/駅周辺乗入れ台数	%	85.0	89.7	100.0	92.0	100.0	22

施策を構成の状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	有料制自転車駐車場の運営 自転車駐車場整備
		大きな成果を上げている事務事業	放置自転車対策の推進 自転車等駐車対策協議会の運営
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	登録制自転車置場の運営
新規事業			

施策の総合評価	指標の変化	自転車の撤去と啓発活動、自転車駐車場の整備を計画的に取り組んだ結果、放置台数は平成19年度の2620台から平成21年度は1,754台と大幅に減少しています。それに伴い、撤去台数も平成19年度の65,511台から平成21年度は46,059台と減少しています。
	21年度の取組状況	継続的な撤去活動と駅前放置自転車防止キャンペーンの実施や放置防止協力員による啓発活動を行った結果、放置自転車は平成19年度比33%減となりました。 また、東高円寺自転車駐車場の民営化、上井草北自転車駐車場では機械式ラックの導入により1時間の無料時間を設定し、買い物客の放置自転車対策を行いました。さらには、鉄道事業者が自転車駐車場を設置したことに伴い、西荻窪東自転車駐車場を廃止しました。
	政策への貢献度	放置自転車の台数は着実に減少しており、安全・安心な生活環境の実現していくためには貢献度は高いです。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

施策のあり方	平成10年度に策定した「杉並区自転車総合計画」について、21年度に改定しました。この計画に基づいて、区民、事業者、区が一体となって、放置自転車対策、自転車駐車場整備などの目標を着実に達成して、安全で快適な自転車のまちづくりを実現していきます。
--------	---

二次評価 (評価と課題・方向性)	鉄道事業者との連携強化、買い物客の放置自転車対策及び駅周辺商店会等の放置防止協力員の地道な活動により、平成21年度の駅周辺の放置自転車台数は、1,754台(平成19年度と比較して約900台の削減)まで削減しました。また、区営自転車駐車場の民営化などを実施し、効率的な自転車駐車場の運営を図っています。今後とも、自転車駐車台数の不足する区内一部の駅での自転車駐車場用地の確保に努めるとともに、鉄道事業者との協力体制を強化し、自転車駐車場の整備をさらに促進していきます。
---------------------	---

平成22年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策番号： 7 】 【施策名： 自転車問題の解決 】

※金額の単位は千円

整理番号	評価対象事務事業名	21年度事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都から の補助金 等	相対性			
		(内)投資 的経費等	(内)委託費	常勤	非常 勤	重 点				成 果	効 果	見 直	
1	392 登録制自転車置場等の運営	25,034	0	23,749	0.90	0.00	7,991	33,025	0				○
2	393 有料制自転車駐車場の運営	666,102	65,277	388,247	5.47	0.00	48,568	714,670	0	○			
3	394 放置自転車対策の推進	200,060	7,061	176,959	7.44	0.00	66,060	266,120	0		○		
4	395 自転車等駐車対策協議会の運営	840	0	264	0.64	0.00	5,683	6,523	0		○		
5	396 自転車駐車場等整備	510	510	0	3.04	0.00	26,992	27,502	0	○			
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
22													
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													
30													
31													
32													
33													
34													
35													
36													
37													
38													
39													
合計		892,547	72,848	589,219	17.49	0.00	155,294	1,047,841	0				

平成22年度 杉並区施策評価表 I

施策番号	8	施策名	住宅施策の推進				上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために							
施策担当課	都市整備部住宅課						関係課								
施策の概要	対象	区民	目標	すべての区民が良質な住宅と良好な住環境のなかで、ゆとりある住生活を主体的に営めるようにします。											
	成果目標	1 区営住宅を良好なストックとして維持し機能させるため「区営住宅ストック活用計画指針」に基づき、既存区営住宅の計画的・効率的な活用を図ります。 2 民間の既存住宅の質の維持及び向上について普及啓発を図ります。 3 誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けられるように、住宅の確保並びに居住の安定を図ります。													
施策を取り巻く環境 (動き、区民意見等)	社会経済状況の変化に伴い、平成18年6月に「住生活基本法」が制定され、国は住宅政策を「量から質の重視」、「民間住宅市場や既存ストックの重視」へと転換しました。 杉並区では、こうした住宅政策の変化に対応させるため、平成20年3月に、「杉並区住宅マスタープラン(平成20年度～29年度)」を改定いたしました。この計画では、区の役割として、公営住宅のセーフティネット機能の強化を重点施策として定めております。 なお、東京都におきましても、平成19年度に、同様の趣旨から住宅マスタープランの改定を行っております。														
施策分析Ⅰ・施策コスト (単位千円)	区分	平成19年度		平成20年度				平成21年度				特記事項			
		実績		計画		実績		計画		実績			計画		
	事業費 ①	1,162,216		1,256,564		1,142,600		1,135,506		1,039,837			1,201,605		
	(内)投資的経費等 ②	93,054		72,765		69,074		43,817		41,771			94,839		
	(内)委託費 ③	378,643		346,966		317,624		365,608		286,884			429,365		
	職員数(人) (常勤 非常勤) ④	15.98	3.00	13.58	6.00	12.51	6.00	11.66	6.00	12.62	6.00		12.66	6.00	
	人件費 ⑤	154,367		139,700		130,017		120,286		128,810			129,166		
	総事業費 (①+⑤) ⑥	1,316,583		1,396,264		1,272,617		1,255,792		1,168,647			1,330,771		
	(財源)国・都からの補助金等 ⑦	158,116		161,406		116,575		107,513		130,132			135,715		
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	▲		▲		▲ 3.3		▲ 10.1		▲ 8.2			6.0		当該年度 総事業費
人件費比率	11.7		10.0		10.2		9.6		11.0		9.7		人件費/総事業費(単位%)		
施策分析Ⅱ 活動指標	指標名	算式または指標の説明					単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
	区営住宅の管理戸数						戸	805	805	805					
	高齢者住宅戸数						戸	374	374	374					
	高齢者アパートあっせん 成立件数						件	52	48	53					

施策成果分析Ⅲ	指標名	算式または指標の説明	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度目標	平成21年度実績	目標値	目標年度
	区営住宅供給数		戸	805	805	805	805	857	22
	区民一人当たりの住宅床面積		m ²	(31.1)	(31.1)	-	32.0	37.0	22

施策を構成する状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	区営住宅の提供、高齢者住宅の提供
		大きな成果を上げている事務事業	区営住宅の建替・改善、区営住宅の提供、住宅総合相談等
		費用対効果の高い事務事業	区営住宅の提供
		見直すべき事務事業	区民住宅の運営管理、高齢者住宅の提供
	新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	平成19年度に、都営住宅1団地(19戸)の移管を受け、区営住宅は全体で29団地(805戸)を管理しています。
	21年度の取組状況	区営住宅の運営については、応募方法や抽選方法に工夫を加え、セーフティネット機能を強化しました。具体的には、高齢者・障害者・ひとり親世帯など、住宅困窮度がより高い方々の入居をしやすいように、優遇抽選制度の拡充、高齢者・障害者専用の募集枠の設定などを行い、改善を図っています。そのため、住宅困窮度の高い方々の当選確率は高くなりました。また、高齢者住宅については、入居者が安心して住めるように、引き続き、生活相談員等による見守りや生活支援活動などを実施し、居住環境の整備に努めていきます。
	政策への貢献度	区の役割は、真に住宅に困窮している方々への住宅セーフティネット機能を果たすことにあります。優遇抽選制度の拡充、高齢者・障害者の専用募集枠の設定など、新たな仕組みを作ることで、住宅困窮度の高い方の当選確率を高め、入居しやすくすることに寄与しております。

今後の施策の方向	○ 拡充 ● サービス増 ○ 現状維持 ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
施策のあり方	既存ストックを活用して、住宅施策を充実させてまいります。平成22年度に東京都から高齢者住宅1団地と都営住宅1団地を受け入れ、供給戸数の増加を図ります。また、区営住宅1階部分の1住宅を、2つのバリアフリー化住宅に改造する事業を行うことで、住宅のミスマッチ(広い住宅に一人で住んでいる)の解消と居住環境の整備を同時に図ってまいります。

二次評価(方向性・評価と課題)	区営住宅の運営については、高齢者・障害者・ひとり親世帯等、住宅に困窮する度合いが高い方々の入居をしやすいように、募集・抽選方法を改善した結果、区の本来の役割である公営住宅のセーフティネット機能が強化されました。また、マンション管理セミナーや相談会の実施など、マンションの適正管理に対する支援策も、区民から高い評価を得ています。今後は、現在の高齢者住宅を、介護が必要になっても、安心して居住できるよう「介護ケア付き住宅」に転換していくことが課題となります。
-----------------	---

平成22年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策番号： 8 】 【施策名： 住宅施策の推進 】

※金額の単位は千円

整理番号	評価対象事務事業名	21年度事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都から の補助金 等	相対性				
		(内)投資 的経費等	(内)委託費	常勤	非常 勤	重 点				成 果	効 果	見 直		
1	374	区営住宅の建替・改善	38,262	38,262	38,262	0.83	0.00	7,370	45,632	30,000	○			
2	375	区営住宅の提供	131,975	0	128,111	3.20	2.00	33,999	165,974	6,120	○	○	○	
3	376	区民住宅の運営管理	109,981	0	6,266	0.90	0.00	7,991	117,972	12,484				○
4	377	高齢者住宅の提供	521,554	2,227	88,813	2.84	2.83	33,120	554,674	64,341	○			○
5	378	都営シルバーピアの運営	34,295	1,282	23,694	0.75	0.00	6,659	40,954	3,000				
6	379	高齢者アパートの提供	86,098	0	1,278	1.13	1.17	13,301	99,399	92				
7	380	住宅総合相談等	483	0	25	2.00	0.00	17,758	18,241	50	○			
8	381	住宅修築資金の融資あっせん	1,201	0	435	0.80	0.00	7,103	8,304	0				
9	382	区営住宅整備基金の積立金	115,988	0	0	0.17	0.00	1,509	117,497	14,045				
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
21														
22														
23														
24														
25														
26														
27														
28														
29														
30														
31														
32														
33														
34														
35														
36														
37														
38														
39														
合計			1,039,837	41,771	286,884	12.62	6.00	128,810	1,168,647	130,132				

平成22年度 杉並区施策評価表 I

施策番号	9	施策名	災害に強い都市の形成				上位政策名	安全で災害に強いまちをつくるために						
施策担当課	都市整備部まちづくり推進課					関係課	都市整備部建築課、土木管理課、建設課、杉並土木事務所							
施策の概要	対象	地域・地区、区民、土地・建物等所有者・管理者、利用者、沿道居住者	目標	○昭和56年5月以前に建築された民間建築物の耐震診断等耐震化支援などにより耐震化を促進し、建築物の安全性を高めます。 ○橋梁の耐震補強等により区民の安全性を高め、物資輸送路を確保します。また、橋梁リフレッシュ(橋梁維持管理)計画の策定により橋梁全体の若返りを図ります。 ○木造住宅密集地域では、地域の防災まちづくり計画を策定し、道路・公園等の整備などを行うことにより防災性が向上し居住環境を改善します。										
	成果目標	○区内の建築物の耐震化率(耐震性を有する建物棟数の割合)を平成22年度に79.8%にします。 ○平成13年に策定した「橋梁整備計画」に基づき、優先整備を行う24橋について、耐震補強化橋梁整備率を22年度に100%にします。 ○木造住宅密集地域である阿佐谷南・高円寺南地区では、平成20年度に策定した「阿佐谷南・高円寺南防災まちづくり計画」に基づき、道路・公園等の整備などを促進するため、平成22年度に社会資本総合整備交付金(補助事業等)を導入し、密集事業の整備を推進します。												
施策を取り巻く環境 (動き、区民意見等)	○耐震化支援について、国の助成制度が拡充され、都においても緊急輸送道路沿道建物に対する耐震改修助成など耐震化を支援する制度が創設されました。 ○住民からは耐震診断や耐震改修支援の充実を求める要望が出されています。 ○近年、橋梁においても新設時からの経年に伴い、構造物の劣化や老朽化が進み、損傷の事例が全国的に多数報告され、更なる災害への対策強化が望まれています。 ○地域防災計画の改定を平成22年3月に行い、区・区民及び事業者の責務や被害想定の見直し、新たに10年以内の達成を目指した死者の半減や避難者の減等の減災目標を定めました。また、地震被害の特徴として、木造住宅密集地域を中心に大規模災害発生の可能性があり、密集した住宅街が要因となり、住宅の倒壊・火災と、それに伴う人的被害が発生する危険性が挙げられています。													
施策分析Ⅰ・施策コスト(単位千円)	区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		特記事項				
		実績		計画	実績	計画	実績	計画						
	事業費 ①	225,435		235,070	122,016	287,635	194,365	197,698						
	(内)投資的経費等 ②	153,366		92,371	54,681	65,684	54,044	31,599						
	(内)委託費 ③	215,595		147,198	81,334	128,529	87,770	84,234						
	職員数(人)(常勤 非常勤) ④	11.08	1.00	10.01	1.00	10.55	1.00	11.74	3.00		12.20	3.09	12.46	2.50
	人件費 ⑤	104,042		93,391	98,278	104,239	116,954	110,631						
	総事業費(①+⑤) ⑥	329,477		328,461	220,294	391,874	311,319	308,329						
	(財源)国・都からの補助金等 ⑦	36,979		70,946	24,819	42,624	72,338	52,568						
総事業費伸び率(計画比・実績比)					▲ 33.1	19.3	41.3	▲ 21.3		当該年度総事業費 / 前年度総事業費 %				
人件費比率	31.6		28.4	44.6	26.6	37.6	35.9		人件費 / 総事業費(単位%)					
施策活動分析Ⅱ指標	指標名	算式または指標の説明				単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
	区が支援した耐震診断件数					件	474	387	373					
	耐震補強化整備橋梁数(累計)					橋	23	23	23					
	地域活動・庁内検討部会等の開催回数					回	14	9	7					
	橋梁の塗装面積					m ²	1,050	906	0					

施策分析Ⅲ	指標名	算式または指標の説明	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度目標	平成21年度実績	目標値	目標年度
	区内の建築物の耐震化率	耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数×100	%	72.3	74.1	77.7	75.4	79.8	22
	防災上重要な区立施設の耐震化率	耐震性を有する防災上重要な区立施設の棟数割合	%	87.9	90.6	92.2	93.7	94.0	22
	杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合	区民意向調査による	%	63.7	69.1	—	69.1	70.0	22

施策分析Ⅳ	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	防災まちづくり、耐震改修促進						
		大きな成果を上げている事務事業							
		費用対効果の高い事務事業	橋梁の補強・改良、橋の維持補修						
		見直すべき事務事業	がけ・擁壁改善資金融資						
新規事業									

施策の総合評価	指標の変化	活動指標については、全体的に減少傾向にあるものの、成果指標の実績値については、年々着実に伸びています。特に、防災上重要な区立施設の耐震化率は、平成21年度において、平成22年度の目標をほぼ達成しています。また、杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合は、平成20年度と同数値であったものの、悪いと思う割合は減少しており、各事業の成果が確実に結びついていると考えます。
	21年度の取組状況	平成20年度に耐震化支援事業の制度を拡充したため、木造住宅以外の建物でも耐震改修につながる精密診断件数や木造耐震改修工事件数が増加傾向にあります。東京都施行の河川改修における橋梁架替に伴い、熊野橋(善福寺川)、中井橋・一本橋(神田川)の設計照査を行いました。また、区道路橋全体の杉並区橋梁リフレッシュ計画を策定しました。木造住宅密集地域では、阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画に基づき、阿佐谷南・高円寺南地区密集事業整備計画等を作成しました。
	政策への貢献度	「杉並区耐震改修促進計画」の策定(平成20年3月)により、区立施設を含む区内の全ての建築物の耐震化が計画的、総合的に促進してきました。また、平成20年度に耐震化支援の拡充も行い、区民の耐震化についての機運も高まっています。橋梁の補強・改良や維持補修は、震災時における避難路や物資輸送路等の確保、日常の交通安全性や利便性の向上に寄与します。阿佐谷南・高円寺南地区密集事業整備計画等を作成し、平成22年度からは国・都の補助事業等を活用し密集事業を推進していきます。

今後の施策の方向		○ 拡充	○ サービス増	○ 現状維持	● 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
施策のあり方	平成21年度から耐震診断と耐震改修の事務を一本化することにより事業の効率化を図るとともに、区立施設の耐震化整備プログラムにより耐震化を促進してきました。区道路橋においては、橋梁リフレッシュ計画(橋梁維持管理計画)を策定し、橋梁の耐震補強とあわせて維持補修等を行ない、計画的に長寿命化を進めます。阿佐谷南・高円寺南地区は、平成22年度に国・都の補助事業等を導入し、道路・公園等の整備などを促進します。						

(評価と課題・方向性) 二次評価	「杉並区耐震改修促進計画」に基づき、防災上重要な区立施設の耐震化は順調に進み、「橋梁整備計画」における優先整備を行う24橋すべてが今年度に整備が完了する見込みです。防災まちづくり事業では、阿佐谷南・高円寺南地区の密集事業がスタートしますが、今後、事業の進捗率をいかに高めるか、また、同地区建物の耐震化を促進するため、耐震改修促進事業といかに連携させていくかが課題となっています。
------------------	---

平成22年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策番号： 9 】 【施策名： 災害に強い都市の形成 】

※金額の単位は千円

整理番号	評価対象事務事業名	21年度事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都から の補助金 等	相対性				
		(内)投資 的経費等	(内)委託費	常勤	非常勤	重点				成果	効果	見直		
1	367	防災まちづくり	13,276	0	12,342	3.10	1.00	30,318	43,594	12,878	○			
2	373	不燃化促進住宅管理	3,163	332	1,179	0.60	0.00	5,327	8,490	0				
3	384	既存建築物等の適正管理指導	20,156	0	20,129	4.18	1.05	40,047	60,203	0				
4	390	耐震改修促進	104,008	0	36,732	3.14	1.04	30,785	134,793	59,460	○			
5	398	がけ・擁壁改善資金融資	0	0	0	0.14	0.00	1,243	1,243	0				○
6	417	橋の維持補修	4,488	4,473	4,473	0.12	0.00	1,065	5,553	0			○	
7	418	橋梁の補強・改良	49,273	49,239	12,915	0.92	0.00	8,169	57,442	0			○	
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
21														
22														
23														
24														
25														
26														
27														
28														
29														
30														
31														
32														
33														
34														
35														
36														
37														
38														
39														
合計			194,365	54,044	87,770	12.20	3.09	116,954	311,319	72,338				

平成22年度 杉並区施策評価表 I

施策番号	10	施策名	水害対策の推進				上位政策名	安全で災害に強いまちをつくるために						
施策担当課	都市整備部建設課					関係課								
施策の概要	対象	区民の安全、生命及び財産	目標	河川、水路、下水道などの治水施設の機能強化や、雨水流出抑制対策など総合的な治水対策を行います。あわせて、民有地内の雨水浸透施設設置を図ります。また、消防署、消防団、市民活動団体等、水防関係機関と協力して水害を防止します。										
	成果目標	①建築計画に対して雨水流出抑制対策を図るよう指導し、個人に対しては工事費の助成を行います。助成の目標は130件(年)です。 ②合同水防訓練を水防関係機関や地域住民と雨季の前に毎年開催します。												
施策を取り巻く環境 (動き、区民意見等) (社会情勢、国・都の)	①近年は集中豪雨等による被害が多く、河川沿いの地域外でも水害が起こるようになりました。 ②都建設局では、平成17年9月4日の集中豪雨により、甚大な被害を受けたことから、善福寺川において「河川激甚災害対策特別緊急事業(平成17～21年度)」に取り組み完成しました。また、神田川においても、通常事業として改修工事を進めています。 ③都下水道局では、阿佐ヶ谷駅周辺浸水対策事業として、貯留管の整備「平成20～24年度(予定)」を進めています。 ④善福寺川上流域の浸水被害対策について、早期実現の要望が多く寄せられています。													
施策分析Ⅰ・施策コスト (単位千円)	区分	平成19年度実績		平成20年度		平成21年度		平成22年度		特記事項				
				計画	実績	計画	実績	計画						
	事業費 ①	66,468		78,648	53,194	70,564	60,340	72,473						
	(内)投資的経費等 ②	29,391		44,199	34,297	33,000	35,010	45,000						
	(内)委託費 ③	24,291		33,004	18,168	31,243	21,914	23,412						
	職員数(人) (常勤 非常勤) ④	2.32	0.00	2.20	0.00	2.49	0.00	2.40	0.00		2.47	0.00	2.40	0.00
	人件費 ⑤	21,204		19,910	22,535	21,310	21,931	21,310						
	総事業費 (①+⑤) ⑥	87,672		98,558	75,729	91,874	82,271	93,783						
	(財源)国・都からの補助金等 ⑦	0		0	6,607									
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		▲ 13.6	▲ 6.8	8.6	2.1		当該年度 総事業費	前年度 総事業費	%	
人件費比率	24.2		20.2	29.8	23.2	26.7	22.7		人件費/総事業費(単位%)					
施策分析Ⅱ・活動指標	指標名	算式または指標の説明				単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
	緊急水防作業委託回数					回	7	12	6					
	雨水浸透施設助成件数					件	102	113	116					

施策成果分析Ⅲ	指標名	算式または指標の説明	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度目標	平成21年度実績	目標値	目標年度
	雨水流出抑制対策達成率	総合治水対策の目標値に対する達成率	%	41.9	44.5	47.4	46.0	50.0	22
	床上浸水被害戸数		戸	4	0	0	22	0	22

施策事務事業の構成の状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	水防対策、雨水流出抑制対策及び同工事等助成
		大きな成果を上げている事務事業	
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	
	新規事業		

施策の総合評価	指標の変	①雨水浸透施設の設置など雨水流出抑制対策は順調に進んでいる。 ②都が行っている河川改修や下水道改善など大規模な治水対策は進んでおり、浸水被害は軽減された反面集中豪雨による局地的な浸水被害が出ている。
	21年度の取組状況	雨水流出抑制対策は、雨水浸透施設助成を推進し、昨年度以上の件数の助成を行いました。また、新規事業の水害対策家屋工事助成(高床化工事)を1件、防水板設置工事助成を1件行いました。 治水対策は、都和連携して河川改修や下水道改善を進めました。 水防対策は、第四消防方面本部との広域合同水防訓練を実施しました。また、水防情報システムの保守点検などを行いました。
	政策への貢献度	①雨水浸透施設は、河川や下水道へ流れ込む雨水を軽減し水害を抑制するとともに地下水を涵養し、みどりを保護、育成し、自然環境を保全する効果があります。 ②水防情報システムは、区民に迅速に正確な雨量や河川水位などの情報提供を行っています。 ③都和連携して河川改修や下水道改善を進める治水対策は区民生活への安全、安心に貢献しています。 ④合同水防訓練を実施することで水防関係機関の水防技術の習得・研鑽や一般区民の水防意識の高揚が図られています。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

施策のあり方	①雨水浸透施設による流出抑制対策量は、時間降雨換算で10mm分を最終目標としています。 ②総合治水対策の根幹である河川改修や下水道改善を積極的に推進するため、都建設局や下水道局と連携して取り組んでいきます。 ③局地的な集中豪雨等による水害に備えて、地元マンパワーの活用を図る必要があります。
--------	---

（評価と課題・方向性） 二次評価	今後集中豪雨の頻発が予測される気象状況において、職員水防配備態勢による水防活動を的確に実施するとともに、より効果的な対応ができるよう活動内容の見直しを継続します。また、住民自らの対応能力の向上を図るため、地域住民による自主的活動の仕組みづくりへの支援などを推進し、水害対策を一層強化します。 雨水浸透施設設置工事助成件数は計画を越える実績を達成しています。今後は、区民に対し、水害対策家屋工事助成制度の周知を強化し、区民自ら行う水害対策について認識が高まるよう努めていきます。
---------------------	---

平成22年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策番号： 10 】 【施策名： 水害対策の推進 】

※金額の単位は千円

整理番号	評価対象事務事業名	21年度事業費			職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源) 国・都からの補助金等	相対性			
		(内)投資的経費等	(内)委託費	常勤	非常勤	重点				成果	効果	見直	
1	421 水防対策	24,149	0	21,897	1.13	0.00	10,033	34,182	0	○			
2	422 雨水流出抑制対策等工事助成	36,190	35,010	17	1.34	0.00	11,898	48,088	0	○			
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
22													
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													
30													
31													
32													
33													
34													
35													
36													
37													
38													
39													
合計		60,340	35,010	21,914	2.47	0.00	21,931	82,271	0				

平成22年度 杉並区施策評価表 I

施策番号	11	施策名	防災力の向上				上位政策名	安全で災害に強いまちをつくるために						
施策担当課	政策経営部危機管理室防災課					関係課	保健福祉部管理課 地域保健課							
施策の概要	対象	区民、事業者、自主防災組織、区及び防災関係機関	目標	首都直下地震の切迫性が指摘されている中、来る大地震に備え、区の防災態勢及び地域の防災力をさらに高め、自助・共助・公助の三位一体による防災対策を進めます。併せて、大雨に対する備え、特に都市型水害対策の強化を図ります。										
	成果目標	実施計画事業の着実な推進による区の防災態勢の充実を図るとともに、地域の防災力を高めるため、「震災・水害対策の理解、認知」「地域における防災活動参加」「家庭内での防災対策実施」の度合いを高めていきます。												
施策を取り巻く環境 (動き、区民意見等) (社会情勢、国・都の)	<ul style="list-style-type: none"> ・国は、平成18年4月の中央防災会議で初めて減災目標を設けました。 ・東京都は、平成18年5月に「首都直下地震による東京都の被害想定」を発表し、最近の災害から得た教訓等を踏まえ、平成19年5月に東京都地域防災計画の修正を行いました。平成20年2月には地震に関する地域危険度測定調査(第6回)を公表しました。 ・区では、都の被害想定や平成19、20年度の防災対策推進会議分科会による検討を踏まえ、平成21年度に地域防災計画の修正を行うとともに業務継続計画(震災編)を策定しました。災害時要援護者支援制度については、平成22年度に全震災救助での避難支援計画及び個別避難支援プランの作成に向けて、平成18年度のモデル校(1校)に続き、19年度は8校、20年度は20校、21年度は19校の避難支援台帳の整備や避難支援会議の開催を行いました。 ・平成17年9月4日の水害後は、都市型災害緊急部隊を編成し休日・夜間においても速やかな対応を行っています。なお、水防配備態勢の発令回数は、平成19年度12回、平成20年度13回、平成21年度5回の実績となっており、いずれも警報発令後30分以内で本部を立ち上げています。 ・平成21年には、新たに高円寺に防災住宅が完成し、災害対応のための人員確保を行いました。 													
施策分析Ⅰ・施策コスト(単位千円)	区分	平成19年度		平成20年度				平成21年度				平成22年度	特記事項	
		実績		計画		実績		計画		実績		計画		
	事業費 ①	420,587		682,207		589,296		464,428		423,076		360,921		
	(内)投資的経費等 ②	73,370		197,755		196,319		11,686		11,462		18,413		
	(内)委託費 ③	77,267		418,724		351,808		215,608		195,293		169,142		
	職員数(人) (常勤 非常勤) ④	17.98	5.20	16.60	6.00	18.10	6.20	17.45	5.80	18.76	5.80	17.30		5.80
	人件費 ⑤	178,741		167,030		181,166		171,139		182,770		169,807		
	総事業費 (①+⑤) ⑥	599,328		849,237		770,462		635,567		605,846		530,728		
	(財源)国・都からの補助金等 ⑦	0		0		2,000		2,000		2,000		2,000		
総事業費伸び率 (計画比・実績比)					28.6		▲ 25.2		▲ 21.4		▲ 16.5	当該年度 総事業費	前年度 総事業費	%
人件費比率	29.8		19.7		23.5		26.9		30.2		32.0	人件費/総事業費(単位%)		
施策活動分析Ⅱ指標	指標名	算式または指標の説明				単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
	防災市民組織(防災会)の組織数	組織数				組織	163	163	164					
	生活用水井戸(登録井戸)及び学校・区有施設井戸の総数	登録井戸 + 学校・区有施設井戸				台	944	942	942					
	街頭消火器及び大型消火器の設置総数	街頭消火器 + 大型消火器(学校含む)				基	6,073	6,046	6,042					
	災害備蓄倉庫及び学校防災倉庫の設置数	備蓄倉庫 + 学校防災倉庫				ヶ所	93	94	95					

施策分析指標	指標名	算式または指標の説明	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度目標	平成21年度実績	目標値	目標年度
	避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校)を認知している区民の割合	区民意向調査による	%	81.6	79.7	95.0	82.0	100	22
	区や地域等で実施する防災訓練に参加した区民の割合	区民意向調査による	%	25.0	23.1	28.0	25.7	30	22
	家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	区民意向調査による	%	78.9	79.0	84.0	81.2	85	22

施策を構成の状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	「防災会議運営等」「災害応急対策」「災害時情報連絡体制の確立」「防災施設整備」「災害時要援護者支援対策」
		大きな成果を上げている事務事業	「防災意識の高揚」「消防団運営助成」「災害用医薬品・医療資材の管理」
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	「災害対策基金積立金」(減税基金の設置(平成22年4月1日)に伴い、災害対策基金は廃止)
新規事業			

施策の総合評価	指標の変化	成果指標では、避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校)について知っている区民の割合と家庭での防災対策を行っている割合は約8割であり、高い水準となっているものの、横ばい状態が続いています。これに対し防災訓練の参加割合は25%前後で推移しています。
	21年度の取組状況	区の防災対策の基本となる地域防災計画について減災目標を盛り込むなど6年ぶりの修正を行うとともに、災害時の区役所機能の低下を最小限に抑えるため業務継続計画(震災編)を策定しました。自助の取組を進めていくため、防災物資あっせん及び3か所で駅前防災相談コーナーを実施したほか、共助を進めていくため、震災救援所等で震災訓練を実施し13,013人の参加がありました。災害時要援護者支援施策については、19校の震災救援所運営連絡会において、避難支援計画の策定を完了しました。
	政策への貢献度	首都直下地震が近い将来発生するといわれている今日、自助・共助・公助の役割分担の中で地震への備えをし、震災訓練を行うことで、被害を最小限に抑えていくことが必要です。安全で災害に強いまちをつくるうえで、地域の防災力向上のための取り組みは大きな貢献となります。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

施策のあり方	実際に被害が発生した場合を想定しながら、区が直接担うべきことと区民や地域、事業者が取り組むべき役割を明確にし、区自身が行う対策(公助)の強化とともに、区民や事業者、地域社会の防災意識を高めることが必要です。全小中学校に設置している震災救援所運営連絡会での震災訓練や各救援所での運営ルール(マニュアル)づくりの支援を行うことで、災害時の救援活動の拠点を充実させるとともに実施計画事業である「防災対策の推進」を着実に進めていきます。
--------	--

(評価と課題・方向性) 二次評価	減災目標を盛り込んだ地域防災計画の修正を行うとともに業務継続計画を策定するなど、防災力の向上に向けて着実に取り組んでいます。家庭での何らかの取組をしている区民の割合は約8割と高くなっていますが、引き続き実効性ある取組を行うことが必要です。また、防災訓練に参加する区民の割合は約25%であることから、震災訓練の充実に向けた取組を強化していくことで、区民の自助意識、共助の意識の向上に努めていきます。
------------------	--

平成22年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策番号： 11 】 【施策名： 防災力の向上 】

※金額の単位は千円

整理番号	評価対象事務事業名	21年度事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都から の補助金 等	相対性			
		(内)投資 的経費等	(内)委託費	常勤	非常勤	重点				成果	効果	見直	
1	38 防災会議運営等	19,012	0	17,895	2.39	0.00	21,221	40,233	0	○			
2	39 消防団等運営助成	12,317	0	0	0.50	0.00	4,440	16,757	0	○			
3	40 防災意識の高揚	60,110	0	6,101	5.28	2.00	52,467	112,577	0	○			
4	41 災害対策基金積立金	23,227	0	0	0.10	0.00	888	24,115	0				○
5	42 災害応急対策	59,843	0	15,487	1.53	3.00	21,964	81,807	0	○			
6	43 災害時情報連絡体制の確立	45,490	8,064	43,999	2.13	0.00	18,912	64,402	0	○			
7	44 防災施設整備	90,930	0	7,930	3.18	0.00	28,235	119,165	0	○			
8	120 災害時要援護者支援対策	104,573	3,398	96,477	3.20	0.80	30,647	135,220	2,000	○			
9	321 災害用医薬品・医療資材の管理	7,574	0	7,404	0.45	0.00	3,996	11,570	0	○			
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
22													
23													
24													
25													
26													
27													
28													
29													
30													
31													
32													
33													
34													
35													
36													
37													
38													
39													
合計		423,076	11,462	195,293	18.76	5.80	182,770	605,846	2,000				